

兵庫県公報

令和2年2月18日 火曜日 第83号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示		ページ
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	1
○ 土地改良区営土地改良事業の計画変更の認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧（同）	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	5
○ 電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路企画課）	5
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	5
○ 都市計画の変更及び図書の縦覧（都市計画課）	6
公 告		
○ 落札者等の公示（管財課）	6
○ 寄附者の顕彰（秘書課）	7
○ 入札公告（広報戦略課）	7
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	9
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	11
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（阪神北県民局）	17
○ 同 上（北播磨県民局）	18
○ 同 上（同）	18
選挙管理委員会告示		
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	19
公安委員会告示		
○ 地域交通安全活動推進委員の解嘱	19

告 示

兵庫県告示第161号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年2月18日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
春日町多田土地改良区	令和2年1月24日

- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- コ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否

要作成
- (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年2月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
皆河B I-2 (102050146)	姫路市安富町皆河（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
渡辺 I-2 (102050147)	姫路市安富町末広（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1及び別図2は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和2年2月26日（水）から同年3月11日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所、姫路市役所危機管理室及び安富事務所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課
〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地

(3) 提出期限

令和2年3月11日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年5月11日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成20年兵庫県告示第452号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年2月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 改正しようとする区域の案

仁川高丸(2) I (115000191) の項中別図131を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

令和2年2月26日（水）から同年3月11日（水）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課及び宝塚市都市安全部生活安全室公園河川課

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

令和2年3月11日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年5月11日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成21年兵庫県告示第971号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年2月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 改正しようとする区域の案

関 I (102050005) の項中別図5、関 h III (102050009) の項中別図9、朽原(1) II (102050017) の項中別図17、皆河 B I (102050036) の項中別図36、皆河 C II (102050039) の項中別図39、皆河 D II (102050040) の項中別図40、渡辺 I (102050046) の項中別図46、末広 B II (102050050) の項中別図50、下河 I (102050064) の項中別図64、名坂 B I (102050074) の項中別図74、菅谷 d I (102050082) の項中別図82、長野(1) I (102050110) の項中別図110、長野 b III (102050111) の項中別図111、狭戸 d III (102050142) の項中別図142、三ヶ谷川 I (202050001) の項中別図143を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

令和2年2月26日（水）から同年3月11日（水）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所、姫路市役所危機管理室及び安富事務所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課

〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地

(3) 提出期限

令和2年3月11日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年5月11日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年2月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
関jⅢ (102050002)	姫路市安富町関（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
関AⅠ (102050003)	姫路市安富町関（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
関kⅢ (102050004)	姫路市安富町関（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
関Ⅰ (102050005)	姫路市安富町関（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
関bⅡ (102050006)	姫路市安富町関（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
関fⅢ (102050007)	姫路市安富町関（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
関gⅢ (102050008)	姫路市安富町関（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
関hⅢ (102050009)	姫路市安富町関（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
関ⅠⅢ (102050010)	姫路市安富町関（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり

朽原 h III (102050011)	姫路市安富町朽原 (別図10の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
朽原 g II (102050012)	姫路市安富町朽原 (別図11の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
朽原 f III (102050013)	姫路市安富町朽原 (別図12の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
朽原 e III (102050014)	姫路市安富町朽原 (別図13の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
朽原 I III (102050015)	姫路市安富町朽原 (別図14の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
朽原 a III (102050016)	姫路市安富町朽原 (別図15の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
朽原 (1) II (102050017)	姫路市安富町朽原 (別図16の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
朽原 o I (102050018)	姫路市安富町朽原 (別図17の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
朽原 C II (102050019)	姫路市安富町朽原 (別図18の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
朽原 B I (102050021)	姫路市安富町朽原 (別図19の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
朽原 I III (102050023)	姫路市安富町朽原 (別図20の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
朽原 c II (102050025)	姫路市安富町朽原 (別図21の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
朽原 A II (102050026)	姫路市安富町朽原 (別図22の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
朽原 d I (102050027)	姫路市安富町朽原 (別図23の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
朽原 (2) I (102050028)	姫路市安富町朽原 (別図24の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
皆河 G I (102050029)	姫路市安富町皆河 (別図25の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
末広 d III (102050030)	姫路市安富町皆河 (別図26の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
皆河 A II (102050032)	姫路市安富町皆河 (別図27の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
皆河 h I (102050033)	姫路市安富町皆河 (別図28の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり

皆河 b I (102050034)	姫路市安富町皆河 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
皆河 c I (102050035)	姫路市安富町皆河 (別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
皆河 B I (102050036)	姫路市安富町皆河 (別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
皆河 C II (102050039)	姫路市安富町皆河 (別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
皆河 D II (102050040)	姫路市安富町皆河 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
皆河 E I (102050041)	姫路市安富町皆河 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
皆河 F I (102050042)	姫路市安富町皆河 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
皆河 e I (102050045)	姫路市安富町皆河 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
渡辺 I (102050046)	姫路市安富町末広 (別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
長野 A II (102050049)	姫路市安富町末広 (別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
末広 B II (102050050)	姫路市安富町末広 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
末広 I (102050058)	姫路市安富町末広 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
末広 C I (102050059)	姫路市安富町末広 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
末広 c II (102050060)	姫路市安富町末広 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
末広 n II (102050061)	姫路市安富町末広 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
末広 m III (102050062)	姫路市安富町末広 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
末広 D I (102050063)	姫路市安富町末広 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
下河 I (102050064)	姫路市安富町名坂 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
下河 b III (102050065)	姫路市安富町名坂 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり

名坂 d II (102050066)	姫路市安富町名坂 (別図48の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
名坂 c II (102050067)	姫路市安富町名坂 (別図49の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
名坂 e II (102050068)	姫路市安富町名坂 (別図50の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
大町 I (102050070)	姫路市安富町名坂 (別図51の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
名坂 I (102050071)	姫路市安富町名坂 (別図52の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
大町 a I (102050072)	姫路市安富町名坂 (別図53の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
名坂 A II (102050073)	姫路市安富町名坂 (別図54の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
名坂 B I (102050074)	姫路市安富町名坂 (別図55の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
菅谷 m I (102050077)	姫路市安富町名坂 (別図56の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
菅谷 l II (102050078)	姫路市安富町名坂 (別図57の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
菅谷 f III (102050079)	姫路市安富町安志 (別図58の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
菅谷 e III (102050080)	姫路市安富町安志 (別図59の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
菅谷 a I (102050081)	姫路市安富町安志 (別図60の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
菅谷 d I (102050082)	姫路市安富町安志 (別図61の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
菅谷 b I (102050083)	姫路市安富町安志 (別図62の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
菅谷 c II (102050085)	姫路市安富町安志 (別図63の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
菅谷 l III (102050087)	姫路市安富町安志 (別図64の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
長野 g I (102050091)	姫路市安富町安志 (別図65の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
長野 (2) I (102050092)	姫路市安富町安志 (別図66の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり

菅谷 b I (102050093)	姫路市安富町安志 (別図67の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
三森 B II (102050095)	姫路市安富町三森 (別図68の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
三森 I III (102050096)	姫路市安富町三森 (別図69の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
三森 j III (102050098)	姫路市安富町三森 (別図70の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
三森 d II (102050099)	姫路市安富町三森 (別図71の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
三森 a I (102050101)	姫路市安富町三森 (別図72の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
三森 c II (102050102)	姫路市安富町三森 (別図73の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
春 II (102050103)	姫路市安富町三森 (別図74の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
三森 f II (102050105)	姫路市安富町三森 (別図75の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
三森 e III (102050106)	姫路市安富町三森 (別図76の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
三森 h III (102050107)	姫路市安富町三森 (別図77の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
三森 A I (102050109)	姫路市安富町三森 (別図78の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
長野 b III (102050111)	姫路市安富町長野 (別図79の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
長野 f III (102050112)	姫路市安富町安志 (別図80の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
末広 A II (102050114)	姫路市安富町長野 (別図81の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
長野 c I (102050116)	姫路市安富町塩野 (別図82の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
塩野 A I (102050117)	姫路市安富町塩野 (別図83の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
塩野 a II (102050118)	姫路市安富町塩野 (別図84の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
塩野 I (102050119)	姫路市安富町塩野 (別図85の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり

塩野 c III (102050120)	姫路市安富町塩野 (別図86の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
植木野 A I (102050122)	姫路市安富町植木野 (別図87 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
植木野 I (102050123)	姫路市安富町植木野 (別図88 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
植木野 c III (102050124)	姫路市安富町植木野 (別図89 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり
植木野 b III (102050125)	姫路市安富町植木野 (別図90 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
三坂 f II (102050129)	姫路市安富町三坂 (別図91の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり
三坂 d II (102050131)	姫路市安富町三坂 (別図92の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
三坂 e II (102050132)	姫路市安富町三坂 (別図93の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
瀬川 b I (102050134)	姫路市安富町瀬川 (別図94の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
狭戸 b II (102050136)	姫路市安富町瀬川 (別図95の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
瀬川 II (102050137)	姫路市安富町瀬川 (別図96の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり
狭戸 a II (102050138)	姫路市安富町狭戸 (別図97の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
狭戸 A I (102050140)	姫路市安富町狭戸 (別図98の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり
狭戸 B I (102050141)	姫路市安富町狭戸 (別図99の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
狭戸 d III (102050142)	姫路市安富町狭戸 (別図100 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
三ヶ谷川 I (202050001)	姫路市安富町関 (別図101の とおり)	土石流	別図101のとおり
壺ヶ谷川 I (202050002)	姫路市安富町関 (別図102の とおり)	土石流	別図102のとおり
向イ川 II (202050003)	姫路市安富町関 (別図103の とおり)	土石流	別図103のとおり
山の川 I (202050004)	姫路市安富町関 (別図104の とおり)	土石流	別図104のとおり

柏山川Ⅱ (202050005)	姫路市安富町関(別図105のとおり)	土石流	別図105のとおり
杉垣内川Ⅰ (202050006)	姫路市安富町朽原(別図106のとおり)	土石流	別図106のとおり
口中山川Ⅱ (202050007)	姫路市安富町朽原(別図107のとおり)	土石流	別図107のとおり
滝谷川(1)Ⅰ (202050008)	姫路市安富町朽原(別図108のとおり)	土石流	別図108のとおり
一ノ谷川Ⅰ (202050017)	姫路市安富町皆河(別図109のとおり)	土石流	別図109のとおり
カツラ谷川Ⅰ (202050025)	姫路市安富町末広(別図110のとおり)	土石流	別図110のとおり
下河川Ⅰ (202050028)	姫路市安富町名坂(別図111のとおり)	土石流	別図111のとおり
平谷川Ⅰ (202050038)	姫路市安富町三森(別図112のとおり)	土石流	別図112のとおり
大石原川Ⅰ (202050048)	姫路市安富町植木野(別図113のとおり)	土石流	別図113のとおり

(別図1から別図113までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和2年2月26日(水)から同年3月11日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所、姫路市役所危機管理室及び安富事務所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課
〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地

(3) 提出期限

令和2年3月11日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年5月11日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年2月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

- 川辺郡猪名川町肝川字庵ノ谷255番、255番1、258番、258番1
- 同 郡同 町肝川字三屏風58番、59番、60番1、61番
- 同 郡同 町肝川字長谷平井1番から8番まで